

事務事業評価シート

(評価対象年度：平成 30 年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		合併処理浄化槽設置補助事業				②事業番号		3210	
③事業類型		3. 政策推進事業		④開始年度	平成 7 年度	⑤終了予定年度		年度	○ 設定なし
⑥根拠法令等	法令	条例	規則	○ 要綱	計画等	その他	法令等の名称: 泉南市合併処理浄化槽設置整備事業費補助金交付要綱		
⑦実施手法	直営	全部委託	一部委託	○ 補助・負担	その他				
⑧関連予算科目コード		款	4	項	2	目	1	細目	2
⑨担当部名		⑩担当課名		会計					
市民生活環境部		環境整備課		一般会計					

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)		対象指標(対象者数を表す指標)		単位
① 下水道の普及していない地域で合併処理浄化槽を設置する市民		① 補助件数		件
②		②		
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)		活動指標(活動の量を表す指標)		単位
・対象地域において合併処理浄化槽を設置する市民に対して費用の補助を行う。 5人槽・・・332,000円 7人槽・・・414,000円 10人槽・・・548,000円 を予算の範囲内で、補助金の交付をしている。		① 補助金額		千円
		②		
		③		
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位
・補助金を出すことによって浄化槽設置の推進を行うことにより河川の水質保全が図られる。		① 地域河川の水質(平均BOD)		mg/l
		① 計算式		
		② 計算式		
		③ 計算式		
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)		総合計画体系上の位置付け		
・浄化槽の設置を推進して行くことで生活排水の浄化により河川の水質保全が図られ、より環境に優しい街づくりに結び付く。		政策(章) 5 快適で活気にあふれ、環境にやさしいまち		
		施策大(節) 3 日常生活や事業活動などにおいてすべての市民・事業者が資源・エネルギーの利用などに配慮し、環境に負荷をかけないまちをめざします		
		施策中 1 資源・エネルギー有効利用の推進		
		施策小 1 公害の予防		

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	
対象指標①	補助件数	件	11	11	12	12	12	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②								
活動指標①	補助金額	千円	3,734	4,494	4,558	4,610	4,610	
活動指標②								
活動指標③								—
成果指標①	地域河川の水質(平均BOD)	mg/l	3.4	3.5	3.4	3	3	
成果指標②								
成果指標③								
事業費	投入人員	人	0.15	0.10	0.11	0.11		事業費などの推移における特殊要因などの説明
	正職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	1,205	803	892	892		
	直接事業費	千円	3,761	4,510	4,589	4,665		
	総事業費	千円	4,966	5,313	5,481	5,557		
財源内訳	国庫支出金	千円	1,244	1,497	1,520	1,536		—
	府支出金	千円	1,244	1,498	1,519	1,536		
	受益者負担金	千円	0	0	0	0		
	その他特定財源	千円	0	0	0	0		
	一般財源	千円	2,478	2,318	2,442	2,485		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	市が浄化槽の計画的な整備を図り、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を設置しようとする者に対し、予算の範囲内において補助金を交付する要綱を定めた。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	一般家庭からの生活排水が川、海などの汚染に多大な影響を及ぼし社会問題となった。平成13年4月より浄化槽法の改正により、それまで主流であった単独浄化槽の設置が禁止され、既存の単独浄化槽は合併浄化槽への設置に努めなければならないこととなった。浄化槽の進歩により、窒素、リンを除去する高度処理型の開発も進み、公共下水道に代わるものとして、より小型合併処理浄化槽への期待が高まっている。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価 **A**

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	合併浄化槽により雑排水を浄化することで河川の水質が改善され公害の予防につながる。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	し尿、生活雑排水を浄化槽によって処理した後、河川等公共水域へ放流する世帯が増加することにより公共用水域の水質が保全されることは国・府・市が進める水質浄化対策につながる事業であり税金の投入は妥当である。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	公共用水域の水質浄化策として、下水道事業を補完する観点から、補助対象地域となる区域を下水道の未認可区域に限定しており妥当。単価は、国の要綱で補助基準額が決まっている。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	補助金を廃止すると少なくとも浄化槽の設置を見送り、または先延ばしにする市民も増えるのでは考えられる。そうなると公共用水域の水質の悪化が懸念される。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価 **A**

⑤期待どりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	補助金枠の限度まで毎年補助できている。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	国、府の補助金を受け、事業を実施しているので市単独での工夫は出来ない。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	他市町村を見ていると下水道部局で浄化槽関係もおこなっているところもあるようで今後検討が必要かと思われる。

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価 **A**

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	国の要綱で補助基準額が決まっている。人件費は、補助の受け付けから現場確認まで、必要最小限の人員で行っている。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	国の要綱で補助基準額が決まっておりほぼ全国で同じであり適正化の余地はない。

4. 総合評価

総合評価	評価(A～D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 事業の進め方に改善が必要 C: 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要 D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	泉南市の生活排水処理計画では、公共下水と浄化槽の整備を進め、処理率100%を目指しておりますが、整備には相当の期間が必要である。合併処理浄化槽の処理能力は下水道に匹敵し、また耐震性にも優れており現在見直されている状況にあり、汲取りや単独浄化槽が依然多数存在することからも、引き続き補助が必要である。	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

A	ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 エ. 休止 オ. 廃止 (年まで) (年から) (年から)	<今後の展開方針> a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)
①改革、改善の具体案、実施年度など		—
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策		—